施設名 (愛称名)

下田市立朝日公民館

番号

30

平成 29 年度

施設評価調書

施設の名称……朝日公民館

所管担当課……教育委員会生涯学習課

平成 29 年 7 月

平成 29 年度	施設名 (愛称名)	下田市立朝日公民館	番号	30
十成 29 平及	施設名 (发你名)		留万	30

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

			の目的を達成するため						
設置目的	第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、 学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操								
	の純化を図り、	生活文化の振興、	社会福祉の増進	に寄与するこ	とを目的とする	5。			
運営事業名	H27 年値	H28 年目標値	H28 年実績値	対前年比	目標達成率	評価			
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	711 人	720 人	120 人	16.87%	16.66%	Е			
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	3,055 人	3,100 人	3,466 人	113.45%	111.80%	A			
	設置目的に対する総合評価 C								
目的達成度の 評価基準	② 利用者合計評価:目標達成				0%未満 40%以	从上、E40%			

2 現状分析(Check)

運営事業の意義と現状	① 市の厳しい財政状況の中、限られた予算で館長に公民館講座を企画していただいている。前年度に比べると参加者数は 591 人減少している。 ② 老人会等高齢者と地域住民の利用が多い。平成 27 年度比で 411 名の増加となっている。
上記の原因	① 昨年度は4種類の講座を行っていたが平成28年度では2講座に縮小し、それに伴い受講生の大幅な減少となった。② 利用者数の増加について、これまで開催していた講座から自主活動グループへの移行が進んだことにより、講座の受講生が会議室等の利用者数へと横流れした。

3 次年度以降への改善点(Action)

	① 公民館講座については講座数の減少があったが、現在開催されている講座は、地域の伝統文化					
	を継承する内容と、高齢者の居場所づくりを目的とした講座であることから、今後も継続させ、					
具 体 的 な	新規講座の開設を進めていきたい。					
改善方策	② 将来的には統廃合計画により、地元区への譲渡を進める施設である。今後の施設の在り方を、					
	行政・地元区等関係者を交え、また、社会教育委員、公民館運営審議会等の意見を聞きながら、					
	地元の実情にあった施設として方向性を見出していかなければならない。					
	運 営 事 業 名 H29 年度目標値 備 考					
H29 年度運営 事業と目標値	① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業) 120 人 前年度実績 120 人					
ず木こ日保胆	② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業) 3,500 人 前年度実績維持 3,466 人 ≒ 3,500 人					

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度
総合評価	В	В	C	В	В
① 公民館活動推進事業	A	С	С	A	В
(講座企画運営事業)	1,632 人	961 人	633 人	711 人	711 人
② 公民館活動推進事業	В	A	В	В	В
(会議室貸出事業)	3,587 人	4,259 人	4,036 人	3,750 人	3,055 人

 平成 29 年度
 施設名 (愛称名)
 下田市立朝日公民館
 番号
 30

<u> 効率性</u>

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率	性指標	H27 年度値	H28 年目標値	H28 年実績値	対前年比	目標達成率	
	A 施設総利用 者数等	3,055 人	3,100 人	3,466 人	113.45%	111.80%	
①利用単位 当たり経費	B 年間経費 (除く収入) 経費+市職人件費	1,896,996 円	ı	1,806,859 円	95.24%	_	
	B/A	621 円/人	620 円/人	521 円/人	83.89%	119.00%	
② 光熱水費	,	824,889 円	783,000 円	749,841 円	90.90%	104.42%	
③ 消耗品費	③ 消耗品費		20,000 円	16,512 円	82.25%	121.12%	
効率性指標の考え方等		A 利用者数:公民館利用者人数 B 年間経費:市の経費総額と事務に係る人件費(職員人件費÷職員数)*1/40人工					

2 現状分析(Check)

効	率	性	\mathcal{O}	施設総利用者数は増加しているが、年間経費は平成27年度より低く抑えられている。光熱水費が
現			状	年々減少しているのは、利用者の意識の向上が考えられる。

3 次年度以降への改善点(Action)

具	体	的	な	光熱水費、消耗品の増加を軽減するため、節電・節約に取り組み、利用者への声掛け等の協力依頼					
改	善	方	策	や掲示物等により節電・節約の周知徹底を引き続き図る。					
①利用単位当たり経費 B/A520円/人 前年度実績維持 521円/人⇒520円/人						前年度実績維持 521 円/人≒520 円/人			
H2	9 年月	度効率	咝性	②光熱水費	712,000 円	前年度実績の 5%削減			
の	の目標値		値	包儿热小 負	712,000	749,841 円*0.95≒712,000 円			
				③消耗品費	16,000 円	前年度実績維持 16,512 円≒16,000 円			

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標		H23 年度決算	H24 年度決算	H25 年度決算	H26 年度決算	H27 年度決算
	目標値(人)	3,600 人	3,600 人	4,260 人	4,000 人	3,750 人
	A実績値	3,587 人	4,259 人	4,036 人	3,750 人	3,055 人
①利用単位当	B実績値	1,851,091 円	2,329,187 円	2,125,390 円	2,066,810 円	1,896,996 円
たり 経費	B/A	516 円/人	547 円/人	527 円/人	551 円/人	621 円/人
たり 性負	対前年比 (B/A)	98.29%	106.01%	96.34%	104.55%	112.70%
	目標達成率	99.64%	118.30%	94.74%	93.75%	81.47%
	(人)					
	目標値	579,000 円	747,000 円	823,000 円	820,000 円	813,000 円
②光熱水費	実績値	787,266 円	866,240 円	863,396 円	856,226 円	824,889 円
金儿然 外負	対前年比	115.50%	110.01%	99.67%	99.17%	96.34%
	目標達成率	135.97%	105.19%	104.91%	95.77%	98.56%
	目標値	90,000 円	18,000 円	43,000 円	9,800 円	16,000 円
②沈秋日帯	実績値	18,244 円	42,502 円	9,800 円	16,304 円	20,074 円
③消耗品費	対前年比	20.21%	232.96%	23.06%	166.37%	123.12%
	目標達成率	20.27%	42.35%	438.78%	60.11%	79.71%

施設名(愛称名) 下田市立朝日公民館

番号

30

4 その他の指標

	区 分	説明	単位	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	①有料部分の 年間経費	使用料等を徴収する部分 の年間経費	円	2,066,810	1,896,996	1,806,859
	②受益者負担 額	施設の本来の目的による 使用料等の年間総額	円	40,610	37,700	78,410
受益者負担 の適正性	③受益者負担 比率	2÷1)	%	1.96	1.99	4.33
	④補正受益者 負担額	減免者より正規の料金を 徴収したと仮定した場合 の受益者負担額	円	509,800	467,180	396,060
	⑤補正受益者 負担比率	4÷1)	%	24.67	24.63	21.91

運営に掛か る税負担	年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度(予算)
	人口(4月1日:人)		23,864	23,444	22,938	22,477
(市民負担)	人口 1 人あ	運営経費(収入除く)	85	79	78	_
(川八貝担)	たり(円/人)	年間総経費	158	154	149	_

 平成 29 年度
 施設名 (愛称名)
 下田市立朝日公民館
 番号
 30

利用者満足度調査

※アンケート実施無し。但し、予約受付時、使用後、館長会議等にて、 意見聴取している。

施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考 (修繕済年度等)
28	誘導灯信号装置	11,600	28	28.11.14
28	管理人室照明	12,000	28	29.3.15
28	消防設備	11,000	28	29.3.15
29	誘導灯信号装置	107,000	29	

※今後想定される維持管理事項

- ・特段、緊急を要する修繕箇所は無いが、空調設備等、建物全体が老朽化・劣化が進行している状態。
- ・統廃合により譲渡した場合の維持管理費が課題となる。

 平成 29 年度
 施設名 (愛称名)
 下田市立朝日公民館
 番号
 30

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性					
廃止、休止等の可能性	社会教育法に基づく公民館としては、行政関与は妥当である。但し、市の総合 計画における公民館統廃合事業として、市内6公民館の中央公民館1館への統 廃合を進めており、朝日公民館は、地元区への譲渡を基本方針としており、地				
施設の設置目的変更の可能性					
民間による管理運営の可能性	元区の実情にみあった生涯学習施設の拠点として、譲渡のための調整を進めた				
今後の管理運営主体の見込み	V _o				
行政関与の妥当性					
施設の管理運営と経費の妥当性	比較的新しく状態の良好な公民館であるため、市の厳しい財政状況も考慮し、可能な限り、必要最低限、使用に耐え得るまでに修繕等を施し運営している状況にある。また、備品の劣化等については、緊急を要するものから順に対応し、必要最低限の経費で運営している状況にある。				
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	使用者層の固定化傾向がみられ、市内の人口減少や高齢化の進行も重なり、利用者の大幅な増加が見込まれない中、年々施設の老朽化も進んでいる。受益者負担の原則の観点から、維持管理費に見合う使用料収入を見込んだ受益者負担を使用者に求めることは、使用の衰退等を招く原因になりうると考えられる。施設の性質を念頭に、施設にとっての受益者負担の適正化を、市内各地域の公民館ごとの規模の格差、建設時からの経過により地域ごとに異なる使用形態を踏まえ、また類似施設との整合性を図りながら検討し、定期的に妥当性を見直し改善していくことが必要である。				
その他の管理運営上の課題	統廃合による将来の地区の生涯学習施設の拠点として、地元区にみあった今後 の在り方、果たすべき役割について検討することが課題である。				
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管 理運営状況等	県中東部内では、公民館廃止、代替施設として生涯学習センターの設置・整備等が顕著である。県西部地域は社会教育法による公民館を設置している自治体が多いが、県中東部内でみると当市は公民館設置が多いといえる。				

平成 28 年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項	
① 公民館活動推進事業 (講座企画運営事業)	「朝日音頭」踊り手養成講座、サロン 合計 2 講座で 13 回、172 人の利用が あった。	現在開催されている講座は、地域の伝統 文化を継承する内容と、高齢者の居場所 づくりを目的とした講座であることか ら、今後も継続させ、新規講座の開設を	
② 公民館活動推進事業 (会議室貸出事業)	222 回、3,466 人の利用があった。	進めていきたい。 講座の募集から実施後の報告を広報等で 情報発信することで、既存の公民館講座 への参加者数の増加を図り、社会教育 係団体、ボランティア活動団体等の公臣 館活動の啓発や活動の活性化につなげ、 公民館活動を地域に広げる。	

施設名(愛称名) 下田市立朝日公民館

番号

30

施設の概要

担当係 社会教育係 社会教育係 で田市吉佐美 883 番地の 1	った公民館 学術及び文 、生活文化							
II 人が輝くまちづくり	った公民館 学術及び文 、生活文化							
基本目標 いつでも、だれでも生涯にわたり学習できるまちを目項目 項目 内容 ・公民館講座 ・公民館講座の開設・地域の実情に見るの再編を図ります。 社会教育法第 20 条の目的を達成するため第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図りの振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 7 設置根拠 敷地面積 856.697 ㎡ 建物面積 延面積 482.673 ㎡ 1F 247.246 ㎡ 2F 235.42℃構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 1F 調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ	った公民館 学術及び文 、生活文化							
5 総合計画の 位置付け 項目 内容 ・公民館講座 ・公民館講座の開記 ・公民館講座 ・公民館講座の開記 ・地域の実情に見るの再編を図ります。 6 設置目的 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図りの振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 7 設置根拠 敷地面積 856.697 ㎡ 建物面積 延面積 482.673 ㎡ 1F 247.246 ㎡ 2F 235.42℃ 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 1F 調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室 2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ	った公民館 学術及び文 、生活文化							
社会教育法第 20 条の目的を達成するため 第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、 化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図りの振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。7 設置根拠下田市立公民館設置管理条例敷地面積 建物面積 連物面積 が設定している。 延期 延期 延期 延期 延期 延期 延期 延期 延期 延期 延期 2F 235.420 一方造2階建 1F 調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室 2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ	、生活文化							
の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 7 設置根拠 下田市立公民館設置管理条例 敷地面積 856.697 ㎡ 建物面積 延面積 482.673 ㎡ 1F 247.246 ㎡ 2F 235.42′ 構造 鉄筋コンクリート造2階建 1F 調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ								
変数 下田市立公民館設置管理条例 敷地面積 856.697 m² 建物面積 延面積 482.673 m² 1F 247.246 m² 2F 235.42² 構造 鉄筋コンクリート造2階建 1F 調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室2F 湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ	m²							
敷地面積856.697 m²建物面積延面積482.673 m²1F 247.246 m²2F 235.42′施設の概要構造鉄筋コンクリート造2階建1F調理室・和室・トイレ・湯沸室・ラウンジ・管理人室 2F湯沸室・大会議室・中会議室・小会議室・トイレ	m²							
実 施 事 業 ・公民館講座の実施								
の 概 要 ・その他「社会教育法第22条(公民館の事業)」に基づくもの								
会議室等使用料 区 大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室 分	区 大会議室・中会議室・小会議室・和室・調理室							
名 称 ———————————————————————————————————	3:00~21:00)							
主 普 通 入場料 普 通 入場料 普 通	入場料 6,160 円							
する	4,100円							
1 020 2 070 1 020 2 070 1 020 2 070 1 020 2 070 1 020 1 0	4,100 円							
8 施設の概要 金 和室 1,020円 2,050円 1,020円 2,050円 2,050円	4,100 円							
料 金 体 系 調理室 2,050 円 - 2,050 円 - 3,080 円	-							
(1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。 (2) 公共的団体の主催で法第 20 条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的用するとき、又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的とき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) 利用料金制度 □ 有 ☑ 無	 第10条 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。 (1) 市の主催で使用するとき、又は国の機関者しくは地方公共団体が市と共催で使用するとき。(全額) (2) 公共的団体の主催で法第20条の目的に基づき住民のために使用するとき、又は市内の保育所、幼稚園若しくは小・中学校の主催で、園児、児童、若しくは生徒の教育のために使用するとき。(全額) (3) 公立小・中学校(市内の公立小・中学校を除く。)若しくは公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。又は委員会が認めた社会教育関係団体の主催で、その目的が当該団体の設立目的のために使用するとき。(5割減額) (4) 国の機関又は地方公共団体の主催で、その目的が公共のために使用するとき。(3割減額) (5) 全各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。(3割減額) 利用料金制度 □ 有 ☑ 無 							
施 設 運 営 □ 指定管理者制度 → 指定管理者								
方 法 □ 一部委託 → 委託内容								

施設名(愛称名) 下田市立朝日公民館

番号

30

	直接従		下田市職員					
9 市内の	下田市	所有	他5公民館(社会教育法の規定による施設)					
類似施設	民間所	有	地区集会所	等(自治会管理の地域コミュニティ施設)				
		取得費及7	び財源内訳		平成 28 年度末残高			(備考)
	土地取	得費			土地残高	ने च		
	建物取	建物取得費 94,62		8 千円	建物減価償却後残高		48,639 千円	
	財源内訳		94,628 千円		減価償却費=取得価格*0.9*償却率 =1,703,304			減価償却の方法
	玉	・県支出金			-1,100,004			• 旧定額法
10 取得費等	市	債	38,00	38,000 千円		1	0千円	• 残存価格1円
の情報		般財源						・ 新築翌年度か
(単位:円)	寄	附金等						ら償却
					***************************************			• 耐用年数
	物品(*	(万円以上)			物品減低	面償却後残高		50年
								・建物経過年数
								28 年 H29 年度予算
		区	分	H26 [±]	F度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	(6公民館)
	収入				40,610	37,700	79,260	1,764,000
	収	収 入 合 計			40,610	37,700	79,260	1,764,000
		1節 報酬		218,667		221,333	220,000	1,004,000
			重金		424,700	424,700	424,700	1,699,000
	支出		報償費 一		37,500	40,000	0	289,000
		9節 旅		7,751		518	690	41,000
			1 節 需用費		022,724	857,202	809,441	5,454,000
		消耗品費		16,304		20,074	16,512	314,000
		印刷製本費		3,417		0	8,712	30,000
		光熱水費			856,226	824,889	749,841	4,608,000
		下水道費			0	0	0	154,000
		燃料費			0	1,439	0	15,000
		修繕料			146,777	10,800	34,376	333,000
11 年間経費			と務費		115,197	81,791	127,479	582,000
等推移			: 託料		55,605	88,122	47,681	804,000
(単位:円)	15 節		用料		0	0	0	449,000
			工事請負費 備品購入費		0	0	0	1,200,000
					19 917	19.140	19.000	72,000
			負担金 償還金利子		12,217	12,149	12,082	73,000
		及び割引	料	0		0	0	0
		支 出	合 計	計 計 1,		1,725,815	1,642,073	11,595,000
	支出収入差引(支出・収入)						1,562,813	9,831,000
		減価償却費			703,304	1,703,304	1,703,304	9,439,300
		市債利子			0	0	0	0
	職員人件費				172,449	171,181	164,786	1,029,330
	下田市負担年間総経費			3,	828,694	3,770,114	3,430,903	20,299,630
	備考							

平成 29 年度 施設名 (愛称名) 下田市立朝日公民館 番号 30

12 施設利用状 況等の推移	利用状況	利用年度		H26 年度決算	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度予算 (6公民館)	
		利用者数	市内	3,750 人	3,055 人	3,466 人	35,000 人(見込)	
			市外			人	人	
			合 計	3,750 人	3,055 人	3,466 人	35,000 人(見込)	
		参考:利用単位		1,005.36 円/人	1,178.49 円/人	989.87 円/人	579.99 円/人	
		当たり	市負担額	算出方法:11 欄の「下田市負担年間総経費」:利用者数				
	休館日	祝日、12/28 から 1/3 まで						
	使用	午前9時から午後9時まで						
	時間							